

道路上に張り出した樹木の枝払い等のお願い

道路に張り出した枝は、通行の妨げになるだけでなく、見通しを悪くして交通事故の原因になることもあり、大変危険です。

道路に張り出した枝が原因で事故が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

歩行者・通行車両の安全を守り、住み良い環境を維持するため、道路沿いに土



▲張り出した枝により見えづらくなったカーブミラー

地を所有している方は、樹木の伐採・枝切りなど適切な管理をお願いします。

☎(市道について)

建設課管理班

☎(70)0350

(国道・県道について)

県山土木事務所

☎(54)1132



▲民地からはみ出した草により狭くなった道路

9月は電池類の収集月

地区の集積所に電池類を出される方は、中の見える袋に入れて、収集日当日の朝8時までに集積所に出してください。

◇電池類として出せるもの

- ・リチウム乾電池
 - ・コイン電池、ボタン電池
 - ・充電式電池 (ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)
 - ・モバイルバッテリー※
 - ・電子たばこ※
 - ・電気シェーバー※、電動歯ブラシ※
- (電池が簡単に取り外せないもの)
※はそのまま電池ごみに出せます。

◇火災を防ぐために

- ・金属類やカン、ライター、電球など他の異物の混入がないよう分別を徹底してください。
- ・乾電池、コイン電池、ボタン電池は、セロハンテープで端子(+)部分を覆い、絶縁処理をしてください。

◇収集日以外の処分方法

次の施設の回収倉庫に出すことができます。

▶回収倉庫の場所

市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所・農村ふれあいセンターやまべの郷

▶利用時間=8時30分~17時(年末年始を除く)

※中部コミュニティセンターおよび農村ふれあいセンターやまべの郷の回収倉庫は、施設休館日の利用はできません。

☎地域づくり課環境対策班

☎(70)0386



廃食用油のリサイクルにご協力ください

▶回収場所

- ・市役所=地域づくり課
- ※閉庁日は当直室前。
- ・中部コミュニティセンター=玄関
- ※休館日は回収不可。
- ・白里出張所=玄関
- ▶回収時間=8時30分~17時(年末年始を除く)

▶回収方法=ペットボトルに入れ、キャップをよく締めて出してください

▶回収できる油=植物性油(エンジンオイルや事業系の油は回収不可)
※使用済みの油は、一度こしてからお持ちください。

☎地域づくり課環境対策班

☎(70)0386

9月のごみ収集日

7月の可燃ごみの量 目標:902トン 実績:887トン(目標達成!)
9月の目標:873トン
※年間目標達成のために1人1日当たり18g以上のごみを減らす必要があります!

☎地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	電池類	
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	3日(水)	17日(水)	10日(水) 24日(水)	毎週(金)	ペットボトルは祝日・振替休日は収集しません 祝日・振替休日にも通常通り回収を行います 今月は収集を行いません。		9日(火)	
大網(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)・柳橋	4日(木)	18日(木)	11日(木) 25日(木)	毎週(木)		毎週(月)(水)(金)		11日(木)
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	5日(金)	19日(金)	12日(金) 26日(金)	毎週(月)		毎週(火)(木)(土)		10日(水)
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・星谷)・富田(南)・わらび台	2日(火)	16日(火)	9日(火) 24日(火)	毎週(火)		毎週(月)(水)(金)		11日(木)
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	1日(月)	17日(水)	8日(月) 22日(月)	毎週(水)		毎週(火)(木)(土)		10日(水)

広告欄

こちらは消費生活センターです!

慌てないで! 災害後に増える住宅修理のトラブル

〈事例〉

突然事業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。台風の影響かもしれないので3千円で点検する。」と言われ、台風の後で影響が心配だったので依頼した。翌日点検してもらったところ、屋根瓦の写真を見せられ「放置すると雨漏りがして大変なことになる。」と屋根工事を勧められ、約60万円で契約した。しかし、慌てて高額な契約をしたことに不安を抱いたので解約したい。(80歳代)

〈ひとことアドバイス〉

台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように各地で起きています。自然災害発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。

「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約を急がせ

る手口がみられます。

工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。

事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフができる可能性があります。困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください(消費者ホットライン=☎188)。

(参考資料=国民生活センター 見守り新鮮情報 第516号より)

〈市消費生活センター〉

▶相談電話=☎(70)0344

※相談日時などは11面に掲載。

☎地域づくり課市民協働推進班

☎(70)0342